

ネットワーク利用犯罪の概要

牧野二郎 ● 弁護士

サイバー犯罪検挙件数は前年比24%増、内訳は詐欺事案が最多 スパムによる被害総額は8000億円以上、著作権問題も深刻

わが国の一般刑事犯罪は、総数は多いものの、過去4年間暫時減少を続けているとされる。しかしそれに対して、ネットワークを利用した犯罪の検挙件数は過去5年間一貫して増加していると指摘されている。一般犯罪から、ネットワークを利用した巧妙な犯罪へと、一部の犯罪の形が変化していることを示しているとも言える。

サイバー犯罪

警察庁の集計によれば、サイバー犯罪(情報技術を利用する犯罪)の検挙件数は合計で5473件となり、前年比で23.7%増加している。その内訳を見ると、ネットワーク利用犯罪が最も多く、3918件(前年3593件、9%増加)となり、不正アクセス禁止法違反が1442件で前年の2.1倍に増加、ただしコンピュータ電磁的記録対象犯罪は113件で前年度比12.4%の減少となっている(資料2-2-1)。

ネットワーク利用犯罪の中でも、詐欺事案が最も多く2006年は1597件、2007年は若干減ったものの未だ1512件となっている。そして、その8割以上がネットオークションに関係するものとなっているとされる。

警察庁の運営する「インターネット安全・安心相談システム」では、2005年の創設以来統計をとっているが、それによると、アクセス件数は毎年増加しており、2007年は42万件を超えている。相談項目別では「料金請求」に対する相談が6割を超えており、インターネット上のトラブルでは架空請求や不当請求など、思いもしない金銭要求がなされて、困惑していることが相当数に上っていることがわかる。

スパムメール問題

迷惑メールの増加が問題となっているが、ワンクリック詐欺サイトへの誘導を目的とする詐欺行為ないしその準備行為としての実質を持つものから、わいせつサイトや児童買春サイトへの誘導など、犯罪の助長となるものが急増している。

日本データ通信協会の報告書^(*)1)では、迷惑メールによる生産面への被害は7300億円に、ISPなどにおける迷惑メール対策費用は319億円に、事業所・行政機関などの対

策費の出費が518億円に、消費者の被害としては132億円が推定されるとしており、迷惑メールによる被害総額は8000億円を超えるものとなっていることがわかる。

著作権侵害問題

ファイル共有ソフトを利用した著作権侵害が問題となっているが、その実態を解明する指標としてのファイル共有ソフトによる通信量測定が公表された。ISPの調査によれば、トラフィックの増加が激しく、保有する帯域の上り(利用者の送信)で8割、下り(受信側)で9割の帯域が占有される状態が発生し、かつその内訳ではファイル共有ソフトによるものが半数以上を占めているとされた^(*)2)。インターネットの利用者の1%が、インターネットの帯域の約60%以上を占有しているという調査報告があるとしている。

ただし、合法的なファイル共有や、情報共有による円滑な環境整備の確立という側面も否定することはできない。ファイル共有ソフト自体を著作権侵害の原因とするのではなく、さらにどのような実害、被害があるのか、著作物、著作データの利用がどのように促進され、ないしは阻害されているのかを実証的に検討する必要がある。

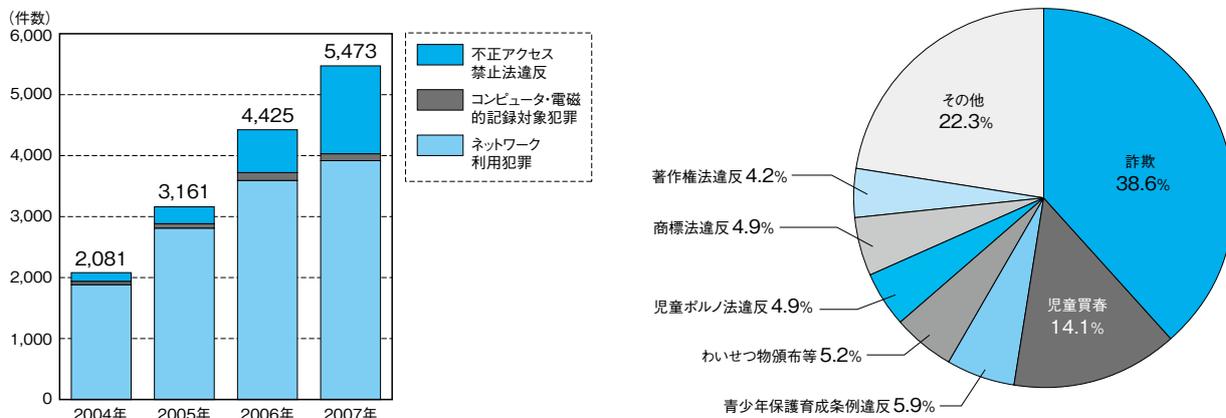
個人情報漏えい

個人情報の漏えいはその件数においては前年度比で減少したようだが、被害総数においては急増しているとみられる。個人情報漏えいの総合的指標、統計は乏しく、実態解明が必要であるが、最も信頼できると考えられているNPO日本ネットワークセキュリティ協会の報告書^(*)3)により、その実態を見ることができる。

最近の特徴は内部犯行・内部不正行為によるもので、1件当たりの被害総数は激増していることがわかる。その顕著な例が、2007年3月に公表された大日本印刷の800万件を超える漏えい事件である。企業内部で稼働する者は日常的に情報に接しており、その管理、監督の困難さはかねてから指摘されてきた。大型の漏えい事件は、ほとんどが内部犯行となっており、事故原因が明確にされている点からも、より真剣な漏えい対策、業務改善が

不正アクセス禁止法違反が倍増、ネット利用犯罪も増加

資料2-2-1 サイバー犯罪の検挙件数の推移とネットワーク利用犯罪の内訳

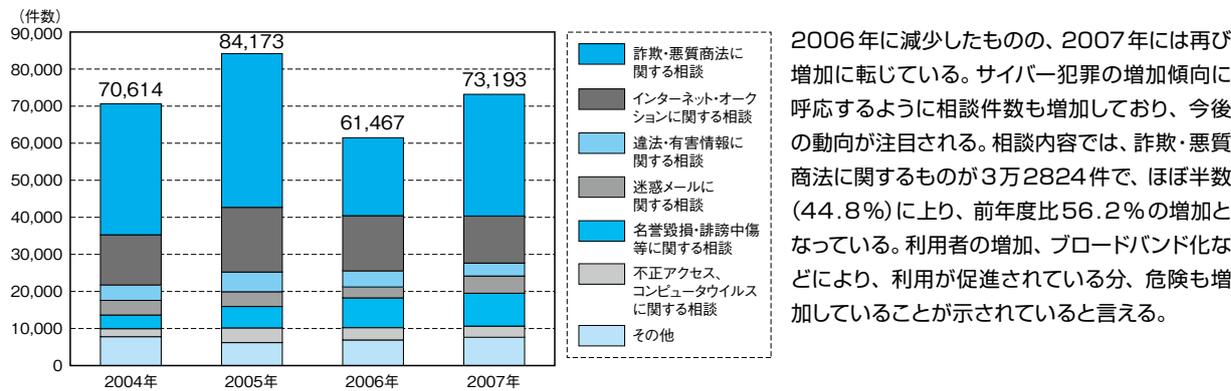


出所 警察庁「平成19年中のサイバー犯罪の検挙及び相談状況について」2008年2月【第1 サイバー犯罪の検挙状況】

特徴的なのが不正アクセス禁止法違反の検挙件数の急増である。この背景は発生件数の急増であるが、前年2006年の認知件数が946件(検挙件数703件)であったものが、2007年には認知件数1818件(検挙件数1442件)と倍増している(*4)。これらの検挙の多くが警察活動によるもので、オークションの不正操作(1347件)、オンラインゲームの不正操作(246件)などが目立つ。このほか全体としてはネットワーク利用犯罪が増加傾向にある。

相談内容は詐欺や悪質商法が約半数を占め、前年度比56.2%増

資料2-2-2 都道府県警察におけるサイバー犯罪等に関する相談受理件数の推移とその内訳



出所 警察庁「平成19年中のサイバー犯罪の検挙及び相談状況について」2008年2月【第2 サイバー犯罪等に関する相談状況】

必要となる。

また、プライバシーマークを保有している企業からの漏えい、情報関連の事故も増加していると指摘され、アンケート調査では大型企業ほど事故、漏えいの経験が増加することが指摘されている。従業員が多い企業においては、従業員の数や作業量に応じてリスクも増加することが明確になっており、それに対する適切な対策が求められていることがわかる。

2006年に減少したものの、2007年には再び増加に転じている。サイバー犯罪の増加傾向に呼応するように相談件数も増加しており、今後の動向が注目される。相談内容では、詐欺・悪質商法に関するものが3万2824件で、ほぼ半数(44.8%)に上り、前年度比56.2%の増加となっている。利用者の増加、ブロードバンド化などにより、利用が促進されている分、危険も増加していることが示されていると言える。

(*1) 日本データ通信協会「迷惑メールが日本経済に及ぼす影響の調査」2008年3月25日

http://www.dekryo.or.jp/soudan/economy/image/080324_economy_report.pdf

(*2) 総合セキュリティ対策会議「平成19年度総合セキュリティ対策会議報告書」14頁

<http://www.npa.go.jp/cyber/csmeeting/h19/image/pdf19.pdf>

(*3) NPO日本ネットワークセキュリティ協会「2007年度情報セキュリティインシデントに関する調査報告書【速報版】」2008年5月19日

http://www.jnsa.org/result/2007/pol/incident/2007_incidentsurvey_sokuhou.pdf

(*4) 警察庁、総務省、経済産業省「不正アクセス行為の発生状況及びアクセス制御機能に関する技術の研究開発の状況」2008年2月29日

<http://www.npa.go.jp/cyber/statics/h20/pdf40.pdf>



[インターネット白書 ARCHIVES] ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年～2012年までに発行したインターネットの年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以下のウェブサイトで公開しているものです。

<http://IWParchives.jp/>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、データ、URL、名称など)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真・図の作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名および年号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレスR&D)などの情報をご明記ください。
- オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D(初期は株式会社インプレス)と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めました。すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接および間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレス R&D

✉ iwp-info@impress.co.jp